

<報道発表資料>

.....
カテゴリー：県政一般

令和8年8月21日

第68回埼玉県景観審議会を開催します

県は、景観形成及び屋外広告物に関する重要事項を調査審議するため、埼玉県景観審議会を設置しています。以下のとおり、第68回埼玉県景観審議会を開催します。

● 実施概要**1 日時**

令和8年9月1日（火曜日）午後2時00分から

2 開催形式

対面及びMicrosoft Teams による WEB 会議の併用

3 議題

埼玉県公共事業景観形成指針の変更について

4 傍聴の可否

可。ただし、審議内容が埼玉県情報公開条例第10条各号に該当するため埼玉県景観審議会が非公開と決定した議案等については傍聴できませんので、あらかじめ御承知おきください。

5 傍聴定員

オンライン傍聴（Microsoft Teams）20名

6 受付方法

傍聴要領（オンライン）を確認の上、オンライン傍聴申込書を令和8年8月28日（金曜日）までに次のメールアドレスにEメールでご提出ください。

<申込書提出先 a5330-19@pref.saitama.lg.jp>

なお、オンライン傍聴は先着順となるため定員（20名）を超えた場合はオンライン傍聴ができません。

7 問い合わせ先

埼玉県都市整備部 都市計画課 総務・企画・景観・屋外広告物担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

TEL 048-830-5367（直通）

mail a5330-19@pref.saitama.lg.jp